

人間的労働の経済学的考察 (二)

山本二三九

はしがき

一 人間的労働の基本的意味 …………… (以上、第十四卷第四号所載)

二 本来的私的所有のもとでの人間的労働

(1) 本来的私的所有の意味

(2) 社会的富の規定

(一)

(二) …………… (以上、本号所載)

(三) …………… (以下、次号所載予定)

(3) 商品生産における労働の二面性

(4) 私的労働の社会的性格

(5) 労働の対象化

(6) 価値法則

(7) 所有法則 (交換の法則)

(8) 価値の自立化

(9) 発展法則

三 人間的労働力の商品化

四 資本制的私的所有のもとでの人間的労働

人間的労働の経済学的考察 (二)

五 社会的所有のもとの人間の労働

二 本来的私的所有のもとの人間の労働

(1) 本来的私的所有の意味

はじめに、本来的私的所有とはどういうものか？ したがってまた当然に、私的所有とはどういうものか？ ということを簡単にみておく必要がある。

まず、私的所有とは、社会の成員個人が生産手段を私的に所有する関係である、ということが出来る。この社会では、社会を構成する各個人は、家父長制的社会におけるように血縁的な・自然的な・紐帯でたがいにかたく結びつけられているものでもなく、また、奴隷制社会および農奴制社会におけるように人身的・身分的・隷属関係でたがいにしぼりつけられあっているものでもない。この社会の成員は、右のような歴史的な紐帯や束縛から解放されており、すべてたがいに自由・平等であり、対等の関係にある。このように、血縁的關係もなく、また人身的あるいは身分的隷属關係もなく、かくして相互に直接關係のない、いわば「無關心」の關係にありながら、なおかつ、これらの個々人が寄りあつまって、ひとつの社会を構成しているということは、かれらのあいだに右のような直接人間的な關係でないそれ以外の關係が、すなわち、經濟的な關係が存在していなければならぬということ、したがってまた、これを逆にするならば、ある一定の經濟的な關係がかれらを相互に結びつけているかぎりでかれらはひとつの社会を構成しているものと云うことができるということ、を示すものである。ここにいう經濟的な關係とは、いうまでもなく、社会存続の根本条件としての、必要生産物の生産および交換における關係、ということである。この社会の個々の成

員は、孤立したままではその生存に必要な生産物の生産および消費ができないのであって、経済的な意味でかならず他の成員に依存しなければならぬ。(もし孤立して、他の成員となら経済的な関係を結ぶことなく、自分だけで生産し、その生産物を自分だけで消費して存立を支えているならば、いいかえれば、完全な自給自足をおこなっているならば、かれらは、相互のあいだで、経済的な意味でひとつの社会を構成しているものとはいいたい。むしろ、そのような場合には、個人ひとりひとりが、それぞれひとつの経済的社会を成しているというべきである。)このように、経済的にみて相互に依存しあい結びつけられあっている関係にありながら、しかもたがいに自由・対等な立場にあり、相互に「無関心」な間柄にあるという個人々人によってひとつの社会が構成されている、という点に、この私的所有のひとつの重要な特質が存するのである。

つぎに、私的、所有するということは、どういうことか？ それは、右の個人が、それぞれ自分自身の手の中に生産手段を所有して、かれ個人の利益のために、かれ個人の計算において、これを自由にすることができ、それによって、他の個人や社会の利害によって拘束されることなく——むしろ、これらのものの利益に反する方向において——かれ個人の利益を追求することを保証されている、ということである。各個人は、かれの私有する生産手段はこれを好き勝手にうごかし、処分することができるが、他人の私有する生産手段にたいしては、口をさしはさむことはできない。したがって、これら個人の集合体である一社会に存在するいっさいの生産手段は、これら成員全体の生活維持のために・社会存続の条件たる社会的総生産物の生産のために・充てられなければならないにもかかわらず、それらの生産手段は、無計画的に——無政府的に——ばらばらに細分され分散させられ、しかもその細分された小部分は、それぞれ各個人の排他的独占的な所有に属しており、それら生産手段の充用は各私的所有者の自由に委ねられて

いるのであるから、社会を支える各種の必要生産物を生産するための社会的必要労働は、各個人の間で計画的に配分されることはとうていありえないのであって、これら個人の間での社会的必要労働の分割は、必然的に無計画的なもの——無政府的なもの——、自然発生的なものとならざるをえない。各個人は、それぞれの境遇に応じてたまたまかれの手に入った生産手段を私的に所有し、これを、なによりもまず、かれ個人の生存の必要を充たすために、かれ個人の計算で、かれ個人の労働力をこれに作用させ、かくして、かれ個人が自身で労働し、生産をおこなう。このようにして、私的所有には、必然的に自然発生的な・無計画的な・社会的分業がともなうのであって、このばあい、後者は、むしろ前者の必然的な契機となっている、ということができるのである。

つぎに、その生産手段はどういうものであるか?といえ、それは、当の私的所有者自身が労働力の担い手としてその労働力をこれにたいして流動させるべきものであるから、当然に、つぎの二つの特徴をそなえているものでなければならぬ。その第一は、その私的所有者自身が個別的労働力としてこれにはたらきかけ、これを生産手段として充用するのに適当な形態のもの、つまり、個別的な手労働によって稼働させられるに適した小規模のものであり、分散した、もっぱら人間労働力に依存し、これによってはじめて操作せられるものでなければならぬ(たとえば、手工的道具と、これに結びついた手工的原料)。その第二は、その私的所有者が個別的労働力としてこれにはたらきかけてつくりだした生産物は、かれ個人(およびかれの家族)の生存を支えるものでなければならぬのであって、この点からみると、その生産手段は、所有者個人の再生産にとって必要な生産物をつくりだすための生産手段でなければならぬ、ということになる。それゆえ、ここでの生産手段は、もともと、労働力の担い手たる個人主体がその労働力を支出してこれに作用させることによってかれ個人の再生産を確保するためのものであって、それは、かれ自身が

みづからの労働によって作り出したもの（もしくは、自身の労働によって作り出したものを提供してこれと交換に入手したもの）である。それゆえ、生産手段の所有、ということは、このばあい、他の社会成員とのあいだの關係の面を一応度外視するならば、労働力の担い手たる個人主体が、かれ自身の生産および再生産の条件を自身の手にもっている關係である、⁽¹¹⁾ということが出来る。

(11) それゆえ、この本来的私的所有は、さきに本稿第一節（その「(1) 富の源泉としての人間的労働」）の中で説明された生産の主体的要因たる労働とその客体的要因たる生産手段とが、いわば個別的に結びついたものであって、この両者の個別的結合が私的・個別的におこなわれる点に、その特徴のひとつが存する、ということが出来るであろう。生産手段を労働力の担い手たる個人が所有しているということは、生産手段とこれを動かす労働力の担い手との本来的結合を示すものであって、私的所有は、このように労働との直接的・本来的な結合のもとにおこなわれるとき、これが、すなわち、本来的な意味での私的所有を形成するのである。

では、この本来的私的所有のもとで、生産はどのようにおこなわれるか？ いうまでもなく、それは、労働力の担い手たる個人主体が、その所有する生産手段を充用して、その労働力をはたらかせて労働し、かれ個人の計算においてある一定の生産物をつくりだす、という形でおこなわれる。この一定の生産物をつくりだすための労働力の支出、すなわち労働が、その一面において具体的労働であると同時に、その他面において抽象的労働であること、そして、この二面性をば労働力の担い手は考慮に入れて労働しなければならないということ——これらのことは、すでに第一節（その「(5) 労働の二面性」）において述べたとおりである。また、それと同時に、労働力を支出するさいの作用度（＝熟練）と密度（＝強度）とが、労働の結果として得られる生産物との關係において、当然になんらかの形で労働力の担い手の意識にのぼり、これを重要な意味をもつ問題としてとり上げることにならざるをえないということも、第一

節 (7) 人間の労働の質的規定) において述べたところから容易に推察される。この場合には、熟練と強度における差等は、生産される生産物の量、つまり使用価値量の上に直接に反映し、労働力の担い手たる生産者は、かれ自身(およびかれの家族)の生存に必要な生産物を確保する必要上、この兩者について意識的にこれを増進することを習得するが、しかし、これらをその社会の平均度以上に高めるということは、本来的私的所有の生産諸条件のもとでは、きわめて困難である。のみならず、他方において、既存の生産物量は、すでにかれ自身(およびかれの家族)の存続を保証するに充分であって、必要な若干の予備が得られれば、それ以上の使用価値量は、不要である。したがって、熟練および強度を社会的平均度以上に高める必要が生ずるのは、むしろ例外的な場合にすぎないといわなければならぬ。また、労働そのものが人間の正常な生命活動のひとつ——しかも、その主要なひとつ——であるかぎり、労働の熟練および強度は、通常ただ、時間的経過にともなう経験の累積と強度のいわば自然的増進にまつ以外には、高度化する可能性をもちえないということは当然であろう。

生産物が誰のものであるか? という、生産物の取得の問題も、ここでは、はじめから疑問の余地がない。労働力の担い手たる生産者が、自分自身の計算において、かれ個人の所有する生産手段を用いて、かれ自身の労働力を支出して、かれ自身に必要なものをつくりだしたのである。その生産された物が誰のものであるかは、かれがその額に汗してはたらいたことがこれを動かしたがたく裏付けている。第一節 (9) 生産物の取得) において説明した「生産物の取得が自己労働によって決定される」ということは、ここでは、個別的生産における個別的生産物および個別的労働についてであるが、そのまま妥当するものとなっている。

以上によって、本来的私的所有のもとでは、もし、その生産物が生産者自身の必要を直接にみたすことができ生産

者個人（およびかれの家族）の存続 \parallel 再生産を充分支えることができるならば、その私的所有者の個別的・私的生産は、つねに同一の規模と同一の水準とをもって、ほとんど変わるところのない労働の熟練と強度とをもって、たえずくりかえしておこなわれ、ほとんど停滞的な、だが保証された固定的な生産および生活諸条件がながく維持されたであろう、ということがわかる。だが、この本来的私的所有なるものは、それ自身のうちに自然発生的な社会的分業という関係をふくんでおり、したがって、私的生産者は、かれ自身のつくりだした生産物をもってしては、かれ自身（およびその家族）の存続を、いいかえれば、その生産および生活を直接に支えることができない。私的生産者は、その好むと好まざるとにかかわらず、いやおうなしに、他人の生産物に依存せざるをえず、他人の生産物の獲得が、したがってまた当然に、かれ自身の労働と他人の労働との交換が、必要不可欠のものとなり、かくして、この面から私的生産者の生産物の私的交換が、必然的に生じ、これをいわばテコとして、本来的私的所有にもとづく固定的な生産および生活諸条件がゆりうごかされ、しだいにつきくづされることになるのである。

まず、私的生産者がかれ自身の労働により取得する私的生産物をもっては、——社会的分業により制約されて——直接にかれ自身（およびかれの家族）の必要を充たすことはできない。かれが必要とする生産物は、かれ以外の、他の私的生産者が、かれと同じく排他的に取得するものである。かれは、自分自身のものはかれ個人で自由にすることができ、他人のものは自由にできない。しかし、他人のものがなくては、かれは生存できない。ここからして、かれらが相互に私的所有者として認めあい、私的所有者として存続するかぎり、かれらは、自分の手にある生産物を相手に提供し、これとひきかえに相手から相手の手にある必要生産物を受けとらざるをえない、ということになる。つまり、ここでは、社会、およびしたがってまた、社会成員の存続の要件としての、社会的な労働の交換ということ

は、私的に——しかも、労働そのものを直接に、社会的に交換するのではなくして——私的生産者の私的労働がすべに対象化しているところの生産物をば私的に交換しあうという形でしかおこなうことができないし、またこのような私的交換という形でおこなわれざるをえない。すなわち、ここでは、私的生産物の私的交換が、一個の法則となつてゐるのである。この法則からして直接に引き出されるのは、私的生産者がかれ自身の手で、自身の労働によつて作りだした生産物は、もはや、当の生産者自身にとっては、直接使用価値をもつものとして意味をもつことができず、ただ、それとひきかえにかれ自身直接に必要としている他人の生産物を獲得するためのものとしてのみ意味をもつものとなる、ということである。私的生産物は、当の生産者にとっては、使用価値ではなくして、交換価値をもつものとなり、この交換価値をもつかぎりで、その生産物の生産がおこなわれることになる。かつては、生産は生産者自身の必要を直接にみたすためのものとして、生産物はかれ自身にとって直接に使用価値をもつものとして、また使用価値をもつかぎりで生産されてきた。ところが、いまやここでは、生産物は、生産者にとって使用価値ではなく、交換価値そのものでなければならぬ。ここからして、自然発生的な社会的分業をその必然的随伴物としてふくむところの本来的私的所有のもとの生産および労働、ならびにその労働の結果として生みだされる生産物そのものについて、本来の生産、労働および生産物についてはこれまで見られなかったところのきわだった特質が生ずることとなるのである。この点を、つぎに、項目を挙げて重点的に説明することとしよう。

(2) 社会的富の規定

(一)

人間が生存するためには、そのさまざまな慾求を充足するに必要な物資がなければならぬということ、人間およ

び社会の存続を支えるこの生活必要物資——およびこれらを生産するために必要な生産手段——こそが社会的富であるということは、すでに第一節の冒頭〔(1) 富の源泉としての人間的労働〕において述べたところである。これらの必要物資は、人間の慾求をみだすに適した自然的諸属性をもったものであり、これらの有用な諸属性をもつかぎり、それらの物資は、人間にとって一個の使用価値である。かくして、社会的富は、使用価値を有するもの、あるいはこれをつづめて表現すれば、使用価値そのものであって、それ以外のものではありえなかったのである。

ところが、本来的私的所有のもとでは、さきに述べたように、私的交換が必然的におこなわれ、生産物そのものが直接使用されることなく、交換に供せられるようになれば、これによって、その生産物は私的生産者にとって使用価値をもたないものとなり、ただ、交換価値のみをもつようになる。私的交換が一箇の法則として貫徹されるということは、生産物が必然的に交換価値をもたざるをえないこと、また、それは交換価値をもつものとして、——より厳密にいうならば——交換価値をもつかぎりにおいて、生産されねばならないということ、したがって、社会の存続を支える社会的生産物 \parallel 必要物資は、かならず交換価値をもつものでなければならず、交換価値をもたないものは社会の存続を支えるもの、すなわち社会的生産物となりえない、ということを意味する。このようにして、本来的私的所有のもとでは、社会的富の規定は、重大な変更をこうむることになるのである。

すなわち、本来は直接に使用価値をもつ生産物が社会的富であったのにたいして、ここでは、生産物の使用価値は二の次ぎになり、なによりもまず、その生産物が交換価値をもつものでなければならぬことになり、この交換価値をもつ生産物のみが社会的富であるということになる。もちろん、交換価値は、使用価値と離れて、これとはまったく別にそれだけで存在しうるといったものではない。ある生産物が交換価値をもっているということは、交換を通じ

てそれを入手する他の私的生産者にとって、その生産物が使用価値をもっているということ、つまり、その生産物が生産者以外の他人にとって使用価値をもつもの、いいかえれば社会的使用価値をもつものでなければならぬ、ということをおぼえておられる。したがって、社会的にみた場合、使用価値をもつ生産物が社会的富であるという事実には変わりはないが、しかし、生産物は、いまや、使用価値と並んで、——というよりも、使用価値に先んじて、といった方がより適切であるが——交換価値をもつものでなければならぬということになる。使用価値という一般的规定は、この場合、二次的なものになる、厳密にいうならば、つぎのようにいふべきであろう、——すなわち、従来は、使用価値をもつ生産物が社会的富であったが、ここでは、なによりもまず交換価値をもつものであって、しかも同時に他人のための使用価値をもつ生産物が社会的富となるのである、と。

このようにして、本来私的所有のもとでの富の社会的形態は、交換価値と他人のための使用価値を有する生産物、すなわち、商品でなければならぬ。社会的富の規定は、たんなる使用価値 \parallel 使用対象から、商品に一変するのである。

それゆえ、労働生産物が商品形態をとらざるをえないということは、本来私的所有のもとでの一箇の法則であつて、この法則は、およそ私的所有の存するかぎり、すべての社会において妥当するものでなければならぬ。あるいは、むしろ、より厳密には、つぎのようにいいあらわすべきである、——すなわち、労働生産物の商品形態は、私的所有(およびこれと必然的に結びついた自然発生的な社会的分業)という特定の社会的生産関係の必然的なあらわれであると同時に、この生産関係は商品形態によつてはじめて維持 \parallel 再生産されるものである、と。

それゆえ、資本制的生産様式の支配する資本主義社会においては資本制的私的所有が支配的であるが、それが私的所有の発展したものであり、したがって私的所有の一形態にほかならないかぎり、右の商品形態が貫徹することは、当然である。資本主義社会の運動法則をあきらかにするさいに、われわれがまず労働生産物の商品形態をとりあげるのは、資本制的私的所有が本来的私的所有をその一般的な基礎としており、しかもその基礎の上によりいっそうの発展をとげた私的所有にほかならないからであり、かかる意味で、商品形態が資本主義社会におけるもっとも基礎的な、もっとも単純かつ抽象的な生産関係を表現するものであり、その基本的な生産関係を貫徹する法則となっているからである。それゆえ、このばあいの商品の分析は、資本制的私的所有をあらわすものとしての商品でなく、その資本制的私的所有がそこから発展したところの、基礎たる私的所有一般（または本来的私的所有）の物的形態としての商品である。これを単純な商品、あるいは、抽象的商品と呼ぶのは「資本制的」という、より高度の複雑な規定を捨象したものである。抽象的な商品、すなわち、私的所有一般（または本来的私的所有）という、より未発展の、基本的な、生産関係の物化としての商品としてこれを考察するからであり、また、資本制的商品生産および資本制的私的所有が、本来的な商品生産および本来的私的所有そのものの発展法則の展開によって、その中から必然的に生成・発展してきたという発展関係を正しくとらえるには、これ以外の方法はないからである。

ところが、論者の中には、資本主義社会の運動法則を説明する経済学がその最初にとりあげる商品は、資本主義社会固有の商品であって、それは、他の諸社会の商品とは、商品としてすでにその本質をまったく異にしているものであると考へ、この両者を峻別しようとする者がすくなくない。このような議論は、商品形態がいかなる生産関係の物化であり、いかなる生産関係を貫く法則であるかという、経済理論そのものの最重要な根本的問題についての完

全な無理解と、単純な商品生産そのもの、発展が、それ自身の中から、必然的に資本制的私的所有を、したがってまた資本制的商品生産を生み出さざるを得ないという、発展法則そのものについての同じく完全な無理解とを、示しているものであって、科学的な経済理論とはおよそ無縁のものというべきである。だが、この種の議論は、今日でも依然として根強く残っているので、つぎに、その一例をかかげて、若干の考察を加えておくことにしよう。

「云う迄もなく有らゆる社会に共通の原則なるものも、吾々が常識的に把握し得る程度のものであると、如何なる社会形態とも必然的に関連したものではない。それは極めて抽象的な、殆んど内容のないものであって、如何なる社会にも適用せられるだけに又必ずしも商品経済を導き出させるものではない。之を逆にして商品経済の具体的な分析から進んで行ったにしても、商品からさらに単純なる財貨にまで抽象すると、それは最早や資本や貨幣は勿論のこと、商品の商品たらしめる要因まですべて失われてしまう。勿論資本を捨象して貨幣を論じ、貨幣を捨象して商品を論ずる場合にも、それぞれ資本を資本たらしめ、貨幣を貨幣たらしめる規定はそれ自身にはなお問題にならないのであるが、しかし商品に於ては己に貨幣の必然性が、又貨幣に於いては己に資本の必然性が、商品なり、貨幣なりに含蓄せられて居なければならぬ。それは商品からその商品形態を捨象した財貨におけるように、それが商品とならなければならぬ必然性をまで喪失してしまうようなものではない。吾々は生産物としての財貨——この財貨という言葉が己に極めて曖昧であるが、それは商品形態に対する極めて不明瞭なる認識を暗に予想するが如くにも考えられる——此の財貨が如何にして商品となるかは、具体的に歴史的に規定するより外はない。論理的に財貨が商品に転化せられなければならない必然性は、財貨そのものにはない。生産物の余剰が生ずるといっただけでは必ずしも商品となるとは限らない。

又それだからこそ商品の発生する基礎は、古代社会であろうが、中世社会であろうが、その社会の基本的社会関係によることなく、与えられるのであった。それは一定の条件が、而も部分的にでも——一般社会的にでなくとも——与えられると現われ得ると同時に生産物自身からは論理的に展開し得られないのである。生産物が商品形態を与えられるということは、古代社会を中世社会に発展せしめる歴史的過程に対しては、云わば外的現象にすぎず、古代に於いても生産物が商品に転化したと同様の条件によって、中世にも同じ現象が認められるのである。云い換えれば、それは生産物自身からも生産関係自身からも生ずるものではなく、古代社会、中世社会に於てすら生産力の発展を基礎にして一定の条件の下に生ずるものに過ぎない。勿論、吾々は實際斯かる意味での生産物の商品への転化を、歴史的に具体的に研究することが無用であるというのではないが、しかしそれは資本主義社会自身の性質を理論的に明らかにするものではない。古代、中世と並んで近世以後、現代の社会としてあらわれる資本主義そのものを研究する場合に、その最初の出発点として商品形態以前に遡るということは、それぞれ異った生産関係から云わば偶然的に発生する商品を抽象的に規定せざるを得ないのであるが、それでは商品形態自身が基本的社会関係となつてあらわれる資本主義の商品の発生の根柢をつくものとは云えないのである。古代、中世における商品自身、之は普通資本主義的商品に対して単純商品と云われて居るが、之を直ちに具体的に採つて来てその出発点となすことも実は出来ない。それは決して商品、貨幣、資本の形態転化を社会的基礎にして展開するものとは云えないからである。社会的基本関係は云う迄もなく、商品形態の斯かる展開とは云わば別箇の運動を展開してきたのであった。所謂単純商品も、その流通拡大と共に貨幣、資本の形態的發展をなし、實際又吾々が経済学に於いて理論的に展開する抽象的な商品、貨幣、資本の形態發展の過程とも相通するものを有するのであるが、しかしそれも亦必しも資本主義社会への發展の

必然的関連は持つて居ない。それは古代にしても中世にしてもその当時の社会関係に対して分解作用をなすものに過ぎなかった。その点で中世から近世への過渡期には又資本主義社会発生の一つの動因ともなり得たのであるが、しかしそれは決してそれ自身において資本主義社会を積極的に展開するものではなかったのである。

要するに商品形態の発生、発展は、それ自身に歴史的發展を決定するものとは云えないのである。それは社会の歴史的發展の動きをなす生産力自身を通して始めて歴史的规定性を持ち得るのである。その限りでは古代、中世における商品経済も歴史的に全然無意義のものではなく、一定の歴史的作用を有するのであるが、しかし又斯かる社会の歴史的發展は、云わば商品経済の面にはなく、之に影響されながらではあるが、依然としてその社会の生産力によって決定せられる基本的関係の發展推移に之を求める外はない。生産物から論理的には商品形態が發展され得ないというのも斯かる点にその根柢を有して居る。

以上大凡そ経済学の出発点としての商品の意義について考察したのであるが、上述したところからも明かなように『資本論』の第一章に取扱われた商品も、それは決して所謂單純なる商品、即ち資本主義以前の商品とはなし得ないのである。それは恰も所謂財貨から商品が必然的に展開せられ得ないのに相對應して、單純なる商品から展開される貨幣、資本は、決して資本主義社会を結実し得るものとはならないからである」(宇野弘藏氏著『価値論』、九—一二ページ、傍点およびゴシック体—山本)。

みられるとおり、ここに展開されている論理は、きわめて独特のもので、その真の内容がいかなるものか、これを客観的に正しく把握することは、はなはだしく困難である。そこで、つぎに、右の引用箇所の最初の文章から、ひとつひとつ検討を加えて、その独特の論理的ならびに国語的内容をあきらかにすることをこころみてみよう。

まず、右の第一のバラグラフについて。

①「云う迄もなく有らゆる社会に共通の原則なるものも、吾々が常識的に把握し得る程度のものであると、如何なる社会形態とも必然的に関連したものではない。」——「あらゆる社会に共通の原則」が、ある特定の「社会形態」と「必然的な関連」をもたないことは、「あらゆる社会に共通の」という言葉そのものが、これを明示しているのであって、いまさらいうまでもないことである。たとえ、その「共通の原則なるもの」が、「常識的に把握しうる程度のものであろうと」あるいは、「常識的に把握し得ない複雑なものであろうと」、その点には、いささかもかわりなく、つねに「いかなる社会形態とも必然的に関連したものではない」のである。それで「吾々が常識的に把握し得る程度のものである」という「条件」を加えて「いかなる社会形態とも必然的な関連をもたない」という主張を引き出していることは、論理的にみて、二重の誤りを犯しているものといわなければならず、右の文章は、たんに論理的にみてすら、きわめて混乱したものといわなければならぬ。

②「それは極めて抽象的な、殆んど内容のないものであって、如何なる社会にも適用せられるだけに又必しも商品経済を導き出させるものではない。」——「あらゆる社会に共通の原則」から、特定の「商品経済」を「導き出す」ことができないのは、「あらゆる社会に共通の」という規定そのものがこれを明示していて、いまさら、前文にひきつづいて重ねて強調するまでもないところである。だが、その特定の「商品経済」を「導き出す」ことができないということをば、その「共通の原則」が「常識的に把握し得る程度のものである」からとか、あるいは、それが「極めて抽象的な、ほとんど内容のないもの」であるから、ということと理由づけようとするならば、これは、論理的にみてまったく混乱したもの、救いがたい誤りを犯すものといわなければならぬ。「あらゆる社会に共通の原則」は、た

とえ、それがどんなに抽象的で「常識的に把握し得ない」ものであろうと、また具体的であらうと、はたまた内容があらうと、それは当然に、特定の社会形態を導き出せるものではない。これは「あらゆる社会に共通の」という規定と、特殊の社会形態という言葉とを組み合わせただけで、おのづから結論されるところである。ところで、「あらゆる社会に共通の原則」は、いったい、「きわめて抽象的な」ものであろうか？ また、それは「殆んど内容のないもの」であらうか？ そもそも「きわめて抽象的なもの」が「殆んど内容のないもの」であるというのは、論理的にみて、誤りないものといえるか？

たとえば——本稿第一節において明らかにしたように——労働生産物によって社会の存続が支えられること、人間的労働が生産の主体的要因であり、これが客体的要因としての生産手段に結びつかねばならず、この結合によって社会的生産物がつくりだされること、等々は、いうまでもなく「あらゆる社会に共通の原則」である。だが、はたしてこれらの「原則」は、「きわめて抽象的な」ものといえることができるだろうか？ 「きわめて抽象的な」ものは、ただ論理的思考能力——とくに抽象力——の持主にのみ正しく把握されることができて、「常識的に」などとうてい把握されうるものではないが、右の「原則」は、そうしたものであるか？ それらは、むしろ、ある意味では「きわめて具体的なもの」とさえいうことができるものではないか？ これによってみれば、論者が——「常識的に把握し得る程度のもの」をもって「きわめて抽象的な」ものとしているあたりからあきらかに察知されるように——「抽象的」「具体的」という規定を、きわめて混乱した形で、アイマイにとらえ、かつ、使用していることはあきらかである。さらに、右にあげた「原則」をもって、「ほとんど内容のないもの」などと云うことは、まったく不当であり、混乱したものである。これらの「原則」は、いづれもみなりっぱに「内容」をそなえており、しかも「内容」を

具えているが故にこそ、「原則」として妥当しうるのである。この点からみると、この論者が「内容」「形態」という言葉について、きわめてアイマイな、混乱した誤解しかもちあわしていないことは、うたがう余地がない。このように、「抽象的」と「具体的」、および「内容」と「形式」という、基本的な論理的概念についての混乱した誤解は——行論においてみられるように——氏の論稿を貫ぬいている根本的、特徴であり、また、氏独特の『論理的』展開の起動力ともなっているものである。

③ 「之を逆にして商品経済の具体的な分析から進んで行ったにしても、商品からさらに単純なる財貨にまで抽象すると、それは最早や資本や貨幣は勿論のこと、商品の商品ならしめる要因まですべて失われてしまう。」——「商品からさらに単純なる財貨にまで抽象する」ということは、とりもなおさず、「商品の商品ならしめる要因が失われてしまふ」ことにほかならない。だから、この文章は、きわめて拙劣なトウトロギーにすぎない。「きわめて拙劣な」というのは、どういう意味で、どういう方向において、なにを「抽象する」かということをしも説明することなしに、ただ「抽象する」と述べたてているからである。こうしたアイマイな「抽象」を強調するために用いられている飾り文句が「具体的な分析」の「具体的」と「単純なる財貨」の「単純なる」という二つの言葉である。この二つの言葉の配置によって、論者は、「具体的なもの」から「より抽象的なもの」へと進む「抽象」の「過程」を『印象』づけようとしているようであるが、いかんながら、右の二つの言葉の使用の仕方はま、たく非論理的なものといわざるをえない。いったい、「具体的な分析」とは、どういうことか？　そもそも「分析」には「具体的な分析」と「抽象的な分析」との二つの種類があるとでも考えているのであろうか？　「分析」そのものにとつて、「抽象的」とか「具体的」とかの規定が、まったく無縁のものであることは、自明のことではないか？　また、「単純なる財貨」の

「単純なる」にしても、どういう意味で「財貨」そのものが「単純なる」のか、商品は、いかなる意味で「複雑なる財貨」であるのかという説明なしに、「単純なる財貨にまで抽象する」というのは、たんに、より単純なるものに抽象するという「繰返し」を述べたてているだけのことである。

④「勿論、資本を捨象して貨幣を論じ、貨幣を捨象して商品を論ずる場合にも、それぞれ資本を資本たらしめ、貨幣を貨幣たらしめる規定は、それ自身にはなお問題にならないのであるが、しかし商品に於いては己に貨幣の必然性が、又貨幣に於いては己に資本の必然性が、商品なり、貨幣なりに含蓄せられて居なければならぬ。それは商品からその商品形態を捨象した財貨に於けるように、それが商品とならなければならぬ必然性をまで喪失してしまうようなものではない。」——まず、「資本を捨象して貨幣を論ずる」ということは、「資本を資本たらしめる規定」を捨象して論ずることであり、「貨幣を捨象して商品を論ずる」ことは、とりもなおさず、「貨幣を貨幣たらしめる規定」をまったく捨象して論ずることである。だから、右のように、「貨幣を論じ、商品を論ずる場合に」「資本を資本たらしめ、貨幣を貨幣たらしめる規定はそれ自身にはなお問題にならない」などという主張は、まったくノンセンスなトウトロギーにすぎない。だが、それにもまして、論理的に問題なのは、つぎの「必然性」という言葉の使い方である。いったい、「商品においてはすでに貨幣の必然性が、商品に含蓄せられて居なければならぬ」とは、どういうことを意味しているのであろうか？

この論者は、「商品からその商品形態を捨象した財貨」においては、それが「商品とならなければならぬ必然性」が「喪失」されてしまっている、と述べている。これはまことに見えすいた拙劣なトウトロギーにすぎないが、しかし、ここで使用されている「必然性」という言葉は、それに先き立つ文章における「貨幣の必然性」や「資本の必然

性」といっている。「必然性」と同じ意味をもつものとして挙げられている点に注目しなければならない。さきに本稿で説明されたように、たんなる財貨がなぜ「商品とならなければならない」かという、その必然性は、一定の社会的根拠の中に求められねばならぬ。そして、「私的所有」という生産関係こそが、その「根拠」なのである。「商品からこの商品形態を捨象した財貨」とは、すなわち、右の私的所有という特定の生産関係を捨象した「あらゆる社会に共通の」財貨ということである。(だから、それが「商品とならなければならない必然性を喪失してしまう」などという主張は、見えすいた、拙劣なトウトロギーだというのである。それは、その「必然性」をまず喪失したからこそ「商品形態」を「捨象」した財貨となったのである。それが、いまさら、またぞろその「必然性」など喪失してしまうことになどなつてはたまつたものではない。)とところで、商品は、すでに「私的所有」という特定の生産関係をその「根拠」としており、その中にその「必然性」を有する。貨幣の「根拠」も、まったく同じものである。資本にしても、それが「私的所有」をその一般的「根拠」としており、その中にそれ自身の「必然性」を有することは変りない。それゆえ、これら三者は、その「根拠」を同じくしており、したがって、その意味で、商品生産の中に貨幣の必然性が、また商品生産および貨幣流通の中に資本の必然性がふくまれているということは正しい。だが、この論者の述べているように、「貨幣を捨象して商品を論ずる場合に」「商品に於いてすでに貨幣の必然性が、商品に含蓄されていないように、貨幣の必然性はなら含まれるものではない。「貨幣を捨象して商品を論ずる」というのは、直接に、「貨幣の必然性」を捨象して論ずるということである。商品を捨象した、たんなる財貨を論ずる場合に、その財貨が商品とならなければならない「必然性」がおよそ問題となりえないのはいうまでもないが、しかし、貨幣を捨象した、たん

る、商品をを論ずる場合に、その商品が貨幣とならなければならない必然性も亦——含蓄されるところか——当然捨象されていなければならないことは、論理的にみても自明である。

⑤ 「吾々は生産物としての財貨——この財貨という言葉が己に極めて曖昧であるが、それは商品形態に対する極めて不明瞭なる認識を暗に予想するが如くにも考えられる——此の財貨が如何にして商品となるかは、具体的に歴史的に規定するより外はない。論理的に財貨が商品に転化せられなければならない必然性は、財貨そのものにはない。生産物の余剰が生ずるというだけでは必しも商品になるとは限らない。」——労働生産物としてのたんなる財貨が、「いかにして商品となるかは、具体的に、歴史的に規定するより外はない」という主張は、はたして支持されうるであろうか？ いったい、「具体的に歴史的に規定する」とは、どういうことであろうか？ さきに述べたように、たんなる労働生産物がなぜ商品形態をとるかということの「根拠」は、ある一定の社会的生産関係の中にこれを求めなければならぬ。だから、その「根拠」は、人間社会の特定の段階に属するものであり、したがって「歴史的」なものといわなければならない。だが、ここで「歴史的」なのは、その「根拠」そのものであって、「規定」ではない。われわれは、その歴史的な「根拠」にもとづいて、ここから、いかにして労働生産物が必然的に商品形態をとらざるをえないかを論理的に規定するのである。このばあい、「具体的に歴史的に規定する」などという芸当はできたものではない。ただ、「抽象的に論理的に」規定しうるのみである。「具体的に歴史的に規定するより外ない」というのは、まったくのタワゴトであって、ここにも、「具体的」、「歴史的」という、基本的な論理的概念についての錯乱した誤解が示されている。「論理的」という、同じく基本的な概念についての錯乱した誤解も、同じく、そのつぎの文章に示されている。いったい、「論理的に、財貨が商品に転化される」などということがありうるだろうか？ 商品は、労働生産物

が採る一定の社会的形態であつて、それは、論理的形式とはまったく異なつたものである。財貨は、ある一定の社会的「根拠」にもとづいて必然的に商品形態を採るのであつて、それは、論理の問題では毛頭ない。ただ、われわれが、なぜ、それが必然的に商品形態を採らざるをえないかという、その「必然性」を論理的に把握するだけである。その転化の「必然性」が、——この論者のお好みの言葉をつかつて、——『論理的に』せよ、はたまた、『具体的に歴史的に』せよ、財貨そのものになんかいないことは、いまさら云うまでもないところである。だが、この論者のように、その「必然性」は、『論理的に』ではなくて、『具体的に歴史的に』あるのだとか、『具体的に歴史的に』これを規定することができるのだとか主張することは、まったくのタワゴトであつて、それは、いたずらに、当の論者が「具体的」、「歴史的」および「論理的」という言葉について、甚しく歪められた考え方と特殊の興味とを抱いていることを実証する効果しかもちえないものである。最後に、「生産物の余剰が生ずるというだけでは必しも商品となつては限らない」という文章は、まったくの蛇足であるが、しかし論者は、「生産物の余剰が生ずる」ということをもつて、「具体的」「歴史的」な規定と考へてこの説明をおいたのであろうか、あるいは、これを「論理的」な規定と考へてことさら「必しも限らない」という、弾力性ある言葉を附け足したものであろうか？　そもそも、たんなる財貨と、「生産物の余剰」とは、いかなる「具体的」「歴史的」関連があるというのか、あるいはまた、そうではなくて、両者の間に、いかなる「論理的」関連があるというのであるか？

つぎに、第二のパラグラフについて、これを構成している文章をはじめから丹念にみていくことにしよう。

①「又それだからこそ商品の発生する基礎は、古代社会であらうが、中世社会であらうが、その社会の基本的社会関係によることなく、与えられるのであつた。」——第一のパラグラフの最後(⑤)において、論者は、なぜ労働生

産物が必然的に商品形態をとらざるをえないかは「具体的に歴史的に規定するより外はない」と、断じていたのであるが、ここで「それだからこそ」と強調しているところの、「それ」とは、いったい、何を指して云ったものか？ 商品の発生する基礎、根拠は、「具体的に歴史的に規定されるより外はない」といっていることを論拠として、それだからこそ、その商品の発生する基礎が「古代であろうが、中世社会であろうが、与えられる」といったのでは、まるで、デタラメである。歴史的にみると、商品は、現実、古代社会であろうと、中世社会であろうと、その社会の基本的社会関係によって制約されることなく、存在していたことは、うたがない。したがって、この歴史的事実から、われわれが引き出さねばならぬ重要な論理的帰結のひとつは、「古代社会であろうと、中世社会であろうと、その社会の基本的社会関係がちがいながら、なおかつ、労働生産物が商品形態を必然的にとつたのは、何故か、それはいかなる根拠に基礎にもとづいてか？」ということではなければならぬ。すなわち、右のごとき、商品の現存という「具体的、歴史的」事実にもとづいて、商品の発生する社会的基礎を論理的にとらえることである。この当然の論理的帰結を全く見逃して、その「基礎」が何であるかもわからず、また説明もしないで、「それだからこそ、商品の発生する基礎は、……与えられるのであった」などと、飛躍した『結論』をひき出したところで、何の足しになるだろうか？ ただ、混乱に混乱を重ねるだけである。

②「それは一定の条件が、而も部分的にでも——一般社会的にでなくとも——与えられると現われ得ると同時に生産物自身からは論理的に展開し得られないのである。」——いったい、「一定の条件」とは、どういうことか？ それについてなんらの説明もなしに、ただ「一定の条件」と述べただけでは、なんの意味ももちえない。それにもかかわらず、「部分的に与えられる」などという言葉が用いられている。その「条件」そのものが全体的にはなくて、そ

の一部分だけが与えられるというようなことで、いったい、「条件」として意味を持ち得るだろうか？　そこに注記されている「一般社会的に」という言葉から推察すれば、これは、社会的生産物の全体が商品形態をとるか、あるいはその一部分が商品となるかということである。「一般社会的」「部分的」という言葉を並べて使い分けをしているように考えられるが、このような「部分的に」「一般社会的に」の使い分けは、まったく論理的にみて許されぬ、かえにほかならない。問題は、「商品の発生する基礎」「根拠」にある。その社会の労働生産物全体が商品となるかならぬかは、別の問題である。「商品の発生する基礎」として「一定の条件」が挙げられるとき、その「条件そのもの」について、「部分的に」とか「一般社会的に」とかをあげつらうことは、まったくすじちがいといわねばならぬ。また、「生産物自身からは論理的に展開し得られない」という言葉が、形式論理から云ってすら、二重の意味でタワゴトにすぎないことは、さきに述べたところと同様である。労働生産物が必然的に商品形態をとる基礎が労働生産物そのもの、から展開し得られないのは、自明である。また、その「基礎」が「生産物自身から論理的に」など展開しえられては、たまったものではないのである。

③ 「生産物が商品形態を与えられるということは、古代社会を中世社会に発展せしめる歴史的過程に対しては、云わば外的現象に過ぎず、古代に於いても生産物が商品に転化したと同様の条件によって、中世にも同じ現象が認められるのである。云い換えれば、それは生産物自身からも生産関係自身からも生ずるものではなく、古代社会、中世社会に於てすら生産力の発展を基礎にして一定の条件の下に生ずるものに過ぎない。」——「生産物が商品形態を採る」ということは、「古代社会を中世社会に発展せしめる歴史的過程」にたいして、云わば「外的現象」をなすものだ、という主張が、なんらの論拠もなしに、いわば「思い付き」的に述べられているが、しからば、「中世社会を近代社

会に發展せしめる歴史的過程」にたいして、それはやはり「外的現象」に過ぎないものと云うことができるであろうか？ 「中世社会を近代社会に發展せしめる歴史的過程」にたいして、「生産物の商品形態」がひとつの決定的作用を及ぼしたことは、うたがいないといふべきではないか？ 論者は「生産物が商品形態を与えられる」ことは、古代社会、中世社会においてすら——この「すら」はいつたい、何を意味しているのであるか？！——「生産力の發展を基礎にして一定の条件の下に」生ずるに過ぎないと主張しているが、古代社会と中世社会とは、いつたい、「生産力の發展」を同じくし「一定の条件」を同じくしているものであろうか？ しかれば、それらの両社会にとって共通の、同じ「生産力の發展」と同じ「一定の条件」とが何であるか、を明示すべきである。「商品形態」が「生産物自身」から生ずるものでないことをここに再三くりかえして述べたてるのはおよそ無意味であるが、しかし、その「商品形態」が「生産関係自身」から生ずるものではないという主張は、まったくの誤りといわなければならない。特定の生産関係からこそ、労働生産物の商品形態は必然的に生れるのであり、商品形態は、むしろこの特定の生産関係の物的表現にすぎないものとさえ考えられることができるのである。この点からみると、「商品形態」は生産関係から生ずるものではなく、古代社会と中世社会とに共通の、同じ「生産力の發展」を基礎として同じ「一定の条件」によって生ずるものだ、などという、論者の主張は、およそ混乱したゴマカシというのほかない。

④「勿論、吾々は實際斯かる意味での生産物の商品への転化を、歴史的に具体的に研究することが無用であるというのではないが、しかしそれは資本主義社会自身の性質を理論的に明らかにするものではない。」——これはまた、驚きといった論法である。労働生産物が商品形態をとることが、古代社会および中世社会とも「同様の条件」によるものであり、その「同様の条件」なるものが「生産力の發展を基礎にした一定の条件」であると論者自身が主張してい

るのであるから、その「条件」を説明することが論者にとつての課題であるべきであつて、この「条件」を説明することは、けつして「生産物の商品への転化」を「歴史的に具体的に研究することではない。さきにも述べたように、「歴史的に具体的に研究する」と云うこと自体、ここではおよそ問題となりえない。このように、まったく関係のない「歴史的に具体的に研究すること」という言葉をここに挿入して、さて、それが、「資本主義社会自身の性質を理論的に明かにするものではない」などと力んだところで、これは、当り前のことをただくりかえして述べたただけのものである。「資本主義社会自身の性質を理論的に明かにすること、歴史的社會での「労働生産物の商品への転化」を研究することが、まったくその性質を異にしているものであつて、後者が直接、前者にとって役立つことはないことは、この二つの言葉を並べただけで誰にでも判断のつくところである。いまさら、ことごとしく、両者を並べたてて「理論的に明かにするものではない」と主張してみたところで、なんの足しにもならない。

⑤「古代、中世と並んで近世以後、現代の社會としてあらわれる資本主義そのものを研究する場合に、その最初の出发点として商品形態以前に遡るということは、それぞれ異つた生産關係から云わば偶然的に發生する商品を抽象的に規定せざるを得ないのであるが、それでは商品形態自身が基本的社會關係となつてあらわれる資本主義の商品の發生の根柢をつくものとは云えないのである。」——まず、「その最初の出発点として商品形態以前に遡る」ということは、いったい、どういふことであろうか？ 商品形態以前といふのであれば、この論者の持論によれば、たんなる労働生産物あるいは財貨といふことになる。それでは、つぎの「商品を規定する」といふ言葉とあきらかに撞著する。だから、「商品形態以前に遡る」といふのは、おそらく誤記であらう。そこで、これを一応捨象して、つぎの「それぞれ異つた生産關係から、云わば偶然的に發生する商品を抽象的に規定せざるを得ない」といふ言葉をみてみよう。

この論者は、さきに古代社会でも中世社会でも「同様の条件」によって、「生産力の発展を基礎にした一定の条件の下に」商品形態は生ずるものであると、主張していたものである。しかば、その場合の「商品形態」は、「異った生産関係から云わば偶然的に発生」したものなどではなく、その社会的基本的生産関係の差異にもかかわらず、同じ「一定の条件」に制約されて必然的に発生したところの商品と云わなければならぬ。にもかかわらず、この論者が、「偶然的に発生する」などと称しているのは、かれ自身、その前文において述べているところの論理の意味をまったく解せず、ただ、その場当りの思い付きを並べ立てているものであることを自ら実証しているものである。また、「抽象的に規定せざるを得ない」という言葉も、——おなじく、はじめに論者自身述べていたように「抽象的に、ほとんど無内容に」という意味において用いているものと推察されるが——前文の「歴史的に具体的に研究すること」という言葉と対比すれば、同じくそのデタラメさ加減は、まぎれもないところである。

ところで、もっと重要な問題は、「商品形態自身が基本的社会関係となつてあらわれる資本主義」という言葉にある。この「商品形態自身が基本的社会関係となつてあらわれる」という主張は、この論者が随所にかかげているものであるが、はたして正しいものといえるであらうか？ このような主張がまったく誤りであること、それは論理的にみてすら、救いがたく錯乱したタワ言にすぎないことは、あきらかである。なぜか？ まず、商品形態とは、労働生産物そのものの社会的形態であつて、この生産物そのものの形態と、人間の社会的関係とは、まったく別物である。経済理論が問題とする人間の社会的関係とは、いうまでもなく、生産における人間と人間との関係、すなわち生産諸関係であつて、資本主義社会の基本的社会関係とは、いまさらいうまでもなく、所有者と非労働力たる資本家と非所有者と労働力たる賃銀労働者との関係、すなわち、資本制的生産関係であり、いいかえれば、資本制的私的所有である。

そこで、右の「商品形態自身が基本的社会関係となつてあらわれる」という文句について、「基本的社会関係」の代りに、正確に、資本制的生産関係または資本制的私的所有という言葉を書いてみるがいい。——「商品形態自身が資本制的生産関係となつてあらわれる」！ みられるように、右の主張の迷妄ぶりは一目瞭然である。この論者は、そもそも、商品形態の「形態」という言葉について、甚しく誤つた、錯乱した誤解しかもつていないのであつて、商品形態なるものは、要するに一定の社会的生産関係、すなわち生産手段の私的所有（およびこれに附随する自然発生的な社会的分業）が労働生産物の物的形態として必然的に現象したものにほかならない。だから、右の逆立ちした主張とは逆に、むしろ、私的所有という生産関係が労働生産物の商品形態となつてあらわれざるをえない、と云うべきなのである。それを、右のように顛倒させたのでは、いたずらに論者自身の論理的混乱と「形態」という基本的概念についての錯乱した誤解とをさらけ出すこととなる。しかし、ここで注意すべきは、右のように逆立ちした主張を反対におきかえてみたところで、それでは私的所有一般が示されるだけであつて、資本制的私的所有は、労働生産物の商品形態をもつてはけつして示されえない、ということである。

そこで、つぎに、「資本主義の商品の発生の根拠をつくものと云えない」という、主張についてみてみよう。一般に「商品の発生の根拠」は、論者によれば、「生産力の発展を基礎にした一定の条件」である。ところで、その商品が「資本主義の商品」というようになれば、どうなるか？ もし、「生産力の発展を基礎にした一定の条件」では「資本主義の商品の発生の根拠をつく」ことにならないのであれば、右の「一定の条件」の内容を説明し、それと「資本主義の商品」にとつての「一定の条件」または「根拠」の内容とを比べて、両者の本質的差異を明らかにすることしなければならぬ。このような必要な説明を全く抜きにして、「商品形態自身が基本的社会関係となつてあら

われる」というような、まったく逆立ちした主張をただ付け加えただけで「資本主義の商品の発生の根拠をつくものとは云えない」などと主張するのは、きわめて手前勝手な独断というのほかない。

⑥「古代、中世に於ける商品自身、之は普通資本主義的商品に対して單純商品と云われて居るが、之を直ちに具體的に採つて来て、その出発点となすことも実は出来ない。それは決して、商品貨幣、資本の形態転化を社会的基礎關係を基礎にして展開するものとは云えないからである。」——「之を直ちに具體的に、とつて来てその出発点となすことができない」のは、当り前である。「直ちに具體的に、とつて来て」は、もうそれだけで不可能なことが十二分に示されている。つまり、右のような主張は、まことに見えずいた論理的詐術のようなものでしかない。さきには「抽象的に規定せざるを得ない」といっておきながら、ここで手の裏を返して、「直ちに具體的に、とつて来て」と同義反復的條件にすりかえるあたり、まことに堂に入った論理的操作というのほかない。「古代、中世における商品を、直ちに具體的に、とつてきて」では「商品、貨幣、資本の形態転化を社会的基礎關係を基礎にして展開するものと云えない」と云うのも、これまた、見えずいた同義反復的詐術である。「古代、中世の商品を具體的に、とつてきて」おいて、いたい、それでどうして、資本主義の「社会的基礎關係を基礎にすることが問題となりうるか？ こんなことを問題としてかかげる当の論者の頭脳構造こそ問題とされて然るべきものである。

⑦「社会的基礎關係は云う迄もなく、商品形態の斯かる展開とは云わば別箇の運動を展開してきたのであった。」

——「社会的基礎關係」の運動とは、いいかえれば、古代社会から中世社会へ、中世社会から近世社会への発展ということである。このような「運動」が、「商品、貨幣、資本の展開」とは「別箇」のものであることは、いまさらいうまでもないところである。こんなことは、およそ右の二つの文字を解することができるほどの者ならば、誰にでも

自明のことである。だが、「別箇」のものであることは自明であるとしても、両者がまったく無縁のものであるかどうかということは、いうまでもなく、おのずから「別箇」の問題に属する。このことは、つぎの文章について検討されることである。

⑧ 「所謂単純商品も、その流通拡大と共に貨幣、資本の形態的發展をなし、實際又吾々が経済学において理論的に展開する抽象的な商品、貨幣、資本の形態發展の過程とも相通するものを有するのであるが、しかしそれも亦必しも資本主義社会への發展の必然的関連は持つて居ない。それは古代にしても中世にしてもその当時の社会關係に対して分解的作用をなすものに過ぎなかつた。その点で中世から近世への過渡期には又資本主義社会發生の一つの原因ともなり得たのであるが、しかしそれは決してそれ自身に於て資本主義社会を積極的に展開するものではなかつたのである。」——みられるように、ここには、「単純商品—貨幣—資本」という「形態發展」と「抽象的商品—貨幣—資本」という「形態發展」との、二つの「形態發展」が並置され、しかも、両「過程とも相通するもの」があると述べられている。「単純商品」と「抽象的商品」とは、論者によれば、明らかにちがった性質のものとして示されているが、いったい、そのつぎの「貨幣」と「資本」とは、両者ともに全く同じものであるのか、それとも、一方は「単純な貨幣」「単純な資本」で、他方は「抽象的な貨幣」「抽象的な資本」であるというように、それぞれ性質を異にしたものであるのか、肝腎の「形態規定」が問題であるのに、ならぬ、それについて明示されていない。のみならず、両者とも相通するものをもっていると云うのであるから、——しかも、両者とも、全く同じ「貨幣」「資本」という言葉を用いて示されているのであるから——最初の商品のちがいにみてもかわらず、これにつづく「貨幣」「資本」は両者とも全く同じものとして示されているものと云わなければならぬ。しかれば、もし「抽象的商品—貨幣—資本」の「形態發

展」が「資本主義社会への発展の必然的関連を持つている」のであるならば、「単純商品―貨幣―資本」の「形態発展」もまた同じく「必然的関連をもっている」といわなければならない。また、そもそも、「資本主義社会への発展」というのは、どういうことを意味するものであるか？ この言葉の本来の意味よりすれば、それは、当然に、「封建社会すなわち中世社会の資本主義社会への発展」ということでなければならぬ。すなわち、「封建社会の資本主義社会への発展」が問題であるならば、この場合の「商品―貨幣―資本」の「形態発展」は、当然に、封建社会内部での「形態発展」が問題とならねばならぬ。何故ならば、すでに資本主義社会が成立したものとしてその「社会的根本関係を基礎にしてはじめて展開」されるような「抽象的商品―貨幣―資本」の「形態発展」は、「封建社会の資本主義社会への発展」とならぬ。「必然的関連」をもつものではなく、むしろ、「封建社会の資本主義社会への発展」を――すでに完了したものとして――前提として、はじめて問題となりうるものであるからである。したがって、「封建社会の資本主義社会への発展」について直接「必然的関連」をもつものは、まさに、「単純商品―貨幣―資本」という、封建社会内部での「形態発展」でなければならない。かくして、右の論者の主張とは、まさに正反対の結論がここに生ぜざるをえないことになる。

論者は、一度「資本主義社会への発展の必然的関連はもっていない」という主張をかかげながら、そのすぐつぎの文章では、それは封建社会の「社会関係」にとって「分解的作用をなし」「資本主義社会発生の一つの動因となった」と述べているのである。いったい、この「分解的作用」は「必然的」なものであったのか、それとも「偶然的」なものであったのか？ そしてまた、「一つの動因となった」ということは、「必然的な関連」をもっていたということなのか、そうではないのか？――問題は、理論の領域からとくに離れて、たんなる国語の領域に移っている。「分解的

作用をなすものに過ぎない」とか「一つの動因」という言葉に示されているように、「なすものに過ぎない」とか「一つの」とかいう限定的な辞句を附け足して、極力「封建社会の資本主義社会への発展」との「必然的関連」の意義をおし低めようと細かい技巧をこらしたところで、それはいたずらに、論者が「分解的作用」および「動因」という言葉の決定的な意義を知らないことを暴露するにとどまるだけである。いったい、「分解」とは、封建社会がばらばらにくずれて無くなってしまうことであろうか？このばあい、「分解」ということは、旧来の生産関係が崩壊して、その中からより高い、新しい、生産関係が生みだされることを意味するものだということは、つまり、「資本主義社会の発生」を示すものだということは、明瞭ではあるまいか？この点からみて、同じく作爲的であり意図的でもあるのは、最後の「それ自身に於て資本主義社会を積極的に展開するものではなかった」という、主張である。資本主義社会は、社会である。「単純商品—貨幣—資本」が示しているのは、論者自身述べているように、「形態発展」にすぎない。したがって問題となっているのは、一方は社会であり、他方は形態である。だから、「形態発展」が「それ自身において」「資本主義社会を積極的に展開するものでない」ことぐらい、いままさらうまでもないほど、当り前のことである。「形態」そのものの中から「社会」が展開などされては、たまったものではない。こういう見えない論駁をかかけて、「単純商品—貨幣—資本」の「形態発展」の意義を、したがって、「単純商品」の理論的意義を無理にでもおし下げようとするのは、まことに非論理的で、悪質な論法といわざるをえない。こういう見えすいた論駁は、論者自身はその意義を強調している「抽象的商品—貨幣—資本」の「形態発展」の方に適用しても、その妥当性はまったく同じである。いったい、この論者の推奨している「経済学に於て理論的に展開する抽象的商品—貨幣—資本」の「形態発展」ならば、「それ自身に於て、封建社会の資本主義社会への発展」との「必然的関連」をもち

「それ自身に於て、資本主義社会を積極的に展開するもの」となることができるであろうか？ そもそも、いつ、どこで、「形態そのもの」が「社会」を「展開」するという魔術的性格を賦与されたものであろうか？

さて、つぎに、第三のパラグラフを検討してみよう。

①「要するに商品形態の発生、発展は、それ自身に歴史的發展を決定するものとは云えないのである。」——この文章は、理論的にみて、正しいものといえるか？ それは、理論的にみて正しくないばかりでなく、たんに論理的にみて、いや国語的にみてすら、きわめて混乱した支離滅裂のものといわざるをえない。なぜか？

まず、「商品形態の発生、発展」ということは、私的所有（およびそれに必然的に随伴する自然発生的な社会的分業）という生産関係が存在していて、そこで労働生産物が必然的に商品形態をとっており、その商品生産および商品交換が必然的に発展して貨幣形態を生みだしているということを意味する。ひとたび生産手段の私的所有のもとで商品生産が必然的におこなわれれば、この商品生産は、それ自身、必然的に発展せざるをえない。そして、商品生産および商品交換の発展そのものは、必然的にそれ自身の中から貨幣商品をつくりだし、さらにそこから資本をつくりださないではおかない。このように、私的所有のもとで——右の論者の言葉をかりれば——「単純商品—貨幣—資本」という「形態発展」は、それ自身において必然的であり、まさしく「それ自身に歴史的發展を決定するもの」である。それゆえ、右の文章を理論的に考察すれば、それが完全に誤りであり、逆立ちしたものでしかないということ、うたがいをいれないのである。

つぎに、右の文章を国語的にとりあげるならば、まず、「歴史的發展」という言葉の奇妙さが目につく。思惟の中における発展ならばいざ知らず、およそ社会的事象で客観的な、現実の發展で、歴史的發展でないものがどこにある

であろうか？ この論者は、社会的現象の発展については、「円環的」発展もありうると考え、この発展形態をその独自の論説の支柱としているかにみえるが、これは、まことに粗雑なヘーゲルまがいの観念的図式であって、現実の発展とはおよそ無縁のものである。——（このことについては、いづれ行論において立ちいって追求がおこなわれるはずである）。ところで、論者がこの「歴史的発展」という言葉を用いている意図は、通常の国語的理解をはるかに超絶しているようである。すなわち、論者は、この「歴史的発展」という言葉を、「社会の、歴史的発展」という意味に用いているのである。このことは、この第三パラグラフの途中で、「古代、中世」という文字が並べられ、さらにその前後に「社会の歴史的発展」という言葉が見出されるという事実にも照してみて、ほぼうたがない。だが、「商品形態の発生、発展がそれ自身に歴史的発展を決定するかどうか」という文章についてみて、この「歴史的発展」という言葉が「社会の歴史的発展」という意味だ、などと、どうして云えるであろうか？ これは、あきらかに、度はづれな国語的濫用である。

ところで、一步ゆづつて、——右の濫用を一応みとめて——「社会の歴史的発展」としたばあい、はたして、右の文章は、理論的にみて支持されうるであろうか？ それが依然として誤っており、しかも同じように逆立ちしたものであることは変りない。なぜならば、私的所有のもとの商品生産および商品交換の発展は、必然的に商品生産を發展させて、これを資本制的商品生産におしすすめ——ということは、私的所有が必然的に資本制的私的所有に發展する、ということである——さらに、資本制的商品生産をよりいっそう發展させずにはおかないからである。つまり、「商品形態の発生、発展」は、社会の歴史的発展を決定せざるをえないのである。さらに、第一パラグラフの中では、この論者は、「商品に於いては己に貨幣の必然性が、又貨幣に於いては己に資本の必然性が、商品なり、貨幣なりに含

蓄せられて居なければならぬ」とまで極言していたものである。ところが、ここでは、手の裏をかえして、「商品に於いては、貨幣の必然性は全然なく、また、貨幣に於ては資本の必然性は影も形もありえない」と主張しているのである！

文字にあらわれたところでは、事態は右のとおりであるが、この論者は、さきに述べたように国語的濫用をおかすと同時に、つぎのような論理的濫用をおかすことを意に介していないようである。それは、つまり、右の文章の冒頭には「古代社会、中世社会に於ては」という文句が当然に置かれていたものと考え、この文章を省略しても、読者はこれを置いて考えるべきものとしているからである。

それゆえ、右のような、国語的並びに論理的濫用を一応認めて、これを通常の文章に書き改めれば、つぎのようになるであろう、——曰く、「古代社会および中世社会においては、商品形態の発生、発展は、それ自身にその社会の歴史的發展を決定するものとは云えない」と。では、この文章の意義は、どんなものであろうか？ それは、しごく当り前のことを云っていて、なんらの理論的意義をもっているものでもない。のみならず、それにつづく後続の文章と読みあわせるとき、その論理的貫性の完全な缺如は蔽うべくもない。古代社会、中世社会においては、基本的生産関係は、生産手段の私的所有（およびこれに伴う自然発生的社会的分業）すなわち商品生産関係ではなくして、これと直接には相容れない人身的——「奴隸」および「農奴」——隷属関係である。これらの社会で労働生産物が商品形態を採るのは、右の基本的生産関係の基盤の上であり、いわばこれに外部的に附着したものにすぎない。したがって、右の文章の意味するところは、ある特定の——商品生産関係とは異なる——基本的生産関係を基盤とする社会において労働生産物が商品形態を採ること、つまりこの商品形態の発生、発展は、いわば、副次的な、第二義的な意義しかも

たないものであるか、この商品形態の発展は、その社会の歴史的発展を決定するものであるかどうか、ということである。これにたいする答えは、すでに右の文章の中にふくまれている。この第二次的な、附随的な商品形態の発展が、その歴史的発展を直接決定することができないのは、あまりにも見えすいたことである。その社会の歴史的発展が、その社会の基本的関係とこれに対応する生産力との矛盾によって決定されることは、すでに周知のところである。それゆえ、この第三パラグラフの第一の文章は、まことに見えすいた拙劣なトウトロギーにほかならず、しかも、それが拙劣なトウトロギーにほかならないことを容易に看破されないために、ことさら、国語的濫用と論理的濫用をあえておかして、不用意な読者をして、しらすしらすの中に、論者の独自の独断的持論の方向にこれを誘導しようとするものとしか考えられないのである。

②「それは社会の歴史的発展の動きをなす生産力自身を通して始めて歴史的規定性を持ち得るのである。」——この第二の文章をさきの第一の文章と比較すると、ただちにつきのことが知られる、——それは、つまり、この論者が、「商品形態の発生、発展」がそれ自身で、直接には、「社会の歴史的発展」を「決定する」ことはできないが、しかし、間接に、「生産力自身」を媒介として、これを「決定」することができることを主張しているものだ、ということである。つまり、直接に、それ自身では決定するものではないが、「生産力」を媒介として、間接ならば、決定することができる、というのである。これは、まことに奇妙な発想法である。たとえ、間接であろうと、他のものを媒介としてであろうと、それが必然的に歴史的発展を決定するものであるならば、明確に「決定するもの」というべきである。「直接にそれ自身で」でなければ決定するものといえない、などと云うのは、愚にもつかない屁理屈であり、しかもまったく誤った考え方である。問題は、「商品形態の発生、発展」が、「歴史的発展」を決定するか否か、にある。それが、他

を媒介としてであれ、その「発展」を決定するならば、すなわち、文字どおりそれが決定するのである。こんなことは、小学生にでもわかるようなことである。それゆえ、この第二の文章は、第一の文章と並置するとき、つまり、両者を統一的に見るとき、打って一丸として、まったく混乱した迷論理を示すものといわねばならぬ。ところで、これはきわめて好意的に——つまり、不条理をあえておかして——第二の文章を受けとった場合のことである。ところが、この第二の文章そのものについてみれば、論理的にみて、国語的にみて、致命的な問題があるのである。つまり、この論者のお好みの表現を用いれば、この第二の文章は、それ自身に於いて、なんらの「論理的規定性」を有していないのである。

まず、「社会の歴史的発展の動きをなす生産力自身」という、言葉に注意されたい。いったい、「社会の歴史的発展の動きをなす」とはどんなことを意味しうるであろうか。「発展」は、そもそも「動き」「運動」であって、それ以外の何物でもない。しかも、この「発展」「動き」を「なす」のは、当の社会である。社会が「発展」をなして、「動き」を生産力がなしたのでは、たまったものではない。この「動き」は、あきらかに「動力」の誤植であろう。だが、これを「動力」としても——そして「社会の歴史的発展の動力をなす」ものがたんなる「生産力自身」だなどという見えずいた独断を一応認めたとしても——この文章がさきの「歴史的発展を規定するものではない」という断定と直接矛盾することはあきらかである。つきに、同じく迷論理の見本として指摘されなければならないのは、「歴史的規定性」という言葉である。まず、「規定性」に「歴史的」などという「規定」を与えるのは、まったくデタラメといわなければならない。つきに、「商品形態の発生、発展」が「持ち得る」ところの「規定性」とは、いったい、いかなることであるか？ みられるように、この論者は、しきりとヘーゲル流の「術語」をつかいたがっているが、しかし、それは、

ほとんどすべて、粗雑な誤解にもとづく、まったく見当はずれのデタラメのつかい方ばかりなのであって、このことは「この「規定性」(Bestimmtheit)」という言葉についても、端的に示されている。「規定性」という言葉の本来の意味よりすれば、むしろ、「商品形態」そのものが、ひとつの「規定性」であって、その「商品形態」の、しかも、その「発生、発展」が「規定性」をもつなどということは、まったく考えられたものではない。いったい、「商品形態の発生、発展」が、いかなる「規定性」を「もつ」というのであるか？　このような論理的錯乱を一応度外視すれば、この「歴史的規定性」という迷文句は、前後の文章から推して、おそらくは「社会の歴史的発展を規定する性質」という文句について、○印を附けた言葉だけを引っこぬいてきてくっつけてつくりあげたものであろう。なんと、たいたした迷句作製法ではあるまいか。これこそまさに、ヘーゲルがぶれの「乾葡萄の糞ひり」というべきであらう。

③「その限りでは古代、中世に於ける商品経済も歴史的に全然無意義のものではなく、一定の歴史的作用を有するのであるが、しかし又斯かる社会の歴史的発展は、云わば商品経済の面にはなく、之に影響されながらではあるが、依然としてその社会の生産力によって決定せられる基本的関係の発展推移に之を求める外はない。」

ひとつの社会がつぎの社会に「歴史的発展」をとげるばあいに、その根本的な原動力となっていて、その発展を直接かつ全面的に決定するところのものは、その「社会の生産力」である。これは、マルクスによってはじめて確立された「社会発展の法則」であって、この論者も、一応このマルクスの確立した法則を採用しているようである。だから「その社会の生産力によって決定せられる基本的関係の発展推移」という右の言葉は、「その社会の生産力によって決定せられるところの、旧来の基本的生産関係の崩壊とつぎの新たな基本的生産関係によるそのおきかえ」という意味にとれば、一応は問題がないようである。だが、この第三の文章全体をみれば、右の言葉は、けっしてそういう意

味に用いているのではないことがわかる。つまり、この論者は、この第三の文章でつぎのようなことを主張しているのである。——すなわち、まず、「社会的生産力」が「基本的関係の發展推移」を「決定」し、ついでこの「基本的関係の發展推移」によつて「社会の歴史的發展」が「決定」されるのだ、と。みられるように、ここには、理論的ならびに論理的にみて、重大な問題がふくまれている。まず、この論者は、「社会の歴史的發展」と「基本的関係の發展推移」とをまったく別々のものとし、後者によつて、前者が決定されるとなしているのである。いったい、「基本的生産関係」のほかに、「社会」という文字の内容がありうるであろうか？ つぎに、「社会の歴史的發展」は、厳密には、「生産力」と「基本的生産関係」との「矛盾」によつて「決定」されるのであつて、この論者の考えているように、まず「生産力」が「基本的関係」にはたらきかけてこれを「發展推移」させ、ついで、この「發展推移」した「基本的関係」がやおら「社会」を「發展」させる、といったようなものではない。もちろん、この「矛盾」および「矛盾の解決」において「決定的」要因となるのは、「生産力」である。だが、「生産力」がこのように「決定的」意義をもっているからといって、「社会の歴史的發展」を「決定」するものは、つねにただ「生産力」だけであつて、他のものは、つねにただ「一定の歴史的作用」を果すだけだ、などと主張するとすれば、これはまたまことにこっけいな迷論といわなければならない。たとえば、資本主義社会において、この社会の「歴史的發展」を「決定」するものとして、「資本」および「資本制的生産」を挙げることができないであろうか？ ここで、むしろ「資本」そのものが——つまり、資本「それ自身」が——この社会的發展を決定する、ということができるし、また、そういうべきである。もちろん、この社会の変革の「決定的推進力」が「生産力」であることには変りはない。むしろ、すべての変革要因が、ことごとくこの「生産力」に結集して作用するし、また作用しなければならぬともいうことができるので

ある。この点からみると、何らかの變革要因がこの「生産力」を通じて、これを媒介として、社会の歴史的発展を決定するということは、当然であつて、それ以外にはありえない。だから、資本主義社会においても、「商品形態の発展」あるいは、「商品経済」そのものが「それ自身に」直接に「社会の歴史的発展」を決定することはできず、必ず「社会の生産力」を媒介として、これを通じてでなければ決定しえないことも、当然である。

以上のようにみえてくると、この第三の文章の冒頭に「その限りでは」などという「限定句」が附けられているのは、反つて論者の論理過程の錯誤ぶりを暴露しているものといわなければならない。いかなる社会でも、資本主義社会でも、つねに「生産力自身を通じて」以外には決定しえないことは、同じなのである。

④「生産物から論理的には商品形態が發展され得ないというのも斯かる点にその根柢を有して居る。」——これまでも、第一、第二、第三と三つの文章を検討したかぎりでは、「生産物」についても、「生産物が商品形態を採るか否か」についても、なんらの説明も、ただひとつの言葉もなく、ただ、タワ言と拙劣なトゥトロギーないしは迷論理が展開されただけである。したがつて、この文章も、これらのタワ言と迷論理に「その根柢を有している」ものにふさわしく、まったく唐突のタワ言に終らざるをえない仕儀になるのである。

以上を要するに、第一、第二および第三パラグラフを通じて客観的に——というのは、この論者の主観的意図のいかんにかかわらず、むしろその主観的意図に反して、ということである——示されているのは、つぎのようなことである。すなわち、「生産物の商品形態」は、歴史的に「一定の条件の下で」必然的に生ずるものであること、ひとたび、「商品形態」が発生し、發展すれば、必然的に「商品—貨幣—資本」の「形態的發展」が早晚、おこなわれること、この「商品形態の発生、發展」は、社会の歴史的發展の上に「一定の歴史的な作用」を必然的に及ぼすものである

こと、この「商品形態の発生、発展」は、「社会の生産力」の発展を通じて、これを媒介として「社会の歴史的発展」を規定するものとなりうるが、しかし、古代社会から中世社会への「発展」においては、その「基本的生産関係」が「人身的隷属関係」であって「私的所有」商品生産関係はその基盤の上にはじめて成り立ちえた第二次的な社会的関係であったがために、その「社会の歴史的発展」を直接に決定するものとなりえなかつたということ、しかし、中世社会から近代社会への発展においては、「商品形態の発生、発展」とこれに伴う私的所有の一般化に透過化によって、旧来の「基本的生産関係」がつきくずされ、同時に「商品形態の発生、発展」による「社会の生産力」の発展が、「社会の歴史的発展」を決定するものとなりえたということである。それゆえ、「社会の歴史的発展」にとって、「商品生産」が決定的な、主導的な作用を果すか否かは、その「商品生産」の一般化、私的所有関係の支配確立を妨げるより強力な社会的条件——社会的生産関係——が存在するかどうかによるのであって、「商品生産」そのものが、つねに「歴史的発展」の推進力として、旧来の生産関係の解体と生産力の発展という、基本的方向においてたえず作用しつづめること、したがって、「商品生産」そのものの独自の決定的意義は、社会形態のいかにかわらざこれを認めなければならぬということが——右の論者の主張に反して——認められざるをえないのである。さらにまた、以上によって、資本制的生産様式が支配的におこなわれる資本主義社会の「内部的仕組み」を考察するさい、「資本」にさきだつてとりあげられる「商品」は、資本主義社会の社会的富の「要素形態」としての「商品」ではあるが、しかし、そのもっとも単純な、抽象的な規定における「商品」としては、資本主義社会に先き立つ諸社会の「商品」とまったく同じものである、ということがわかるのである。それでなければ、そもそも、古代や中世においても、資本主義社会におけると同じように「商品—貨幣—資本」という「形態発展」があつたなどと——右の論者が論

じてているように——云うことはできない。古代や中世のばあいには、商品形態に似てはいるが、しかし別物の形態があったと云わねばならぬ。そしてまた、封建社会が資本主義社会に発展するさいには、たとえば一八四〇年五月三日資本主義社会に生れ変わったとして、五月三日以前の「商品」は、五月三日以後の「商品」と全くちがったものだ、などと主張しなければならなくなるであらう。

右によってもわかるように、この論者は「商品—貨幣—資本」の「形態発展」と、「奴隷社会—封建社会—資本主義社会」という「社会的形態の発展」とをむりやり結びつけ、なんとかして、奴隷社会、封建社会の「商品」と資本主義社会の商品とが、商品そのもの、または単純な・抽象的な商品としても、本質的にちがったものだということを論証しようといふけんめいに骨を折っているのである。そのために、「商品形態の発生、発展」が「社会的形態の発展」にとって決定的意義をもちえないということをし、無理矢理に——論理のおよび国語的錯乱と濫用を重ねて——こじつけて納得させようとつとめているのであるが、文章を重ねれば重ねるほど、およそ論者の主張を裏付けるところか、かえってますますそれと反対の方向を動かしがたく指し示す結果となっているのである。

ごらんのように、右の引用箇所の最後の第四パラグラフにおいて、「上述したところからも明かなように、『資本論』の第一章に取扱われた商品も、それは決して所謂単純なる商品、即ち資本主義以前の商品とはなし得ないのである」と述べられているが、事実は、「上述したところから明らかなことは」右のようにけつして云うことができない、ということであったのである。「資本主義の商品」と「資本主義以前の商品」とがちがうことは、読んで字の如し、である。そのちがいは、後者が「資本の生産物としての商品」であるという点にある。だが、この「資本の生産物として」という規定を捨象した、抽象的な・単純な商品としては、「資本主義以前の商品」が当該社会の「基本的

生産關係」を捨象した、抽象的な・単純な商品としてのその商品と、まったく同じものなのである。

ところが、論者は、両者が、単純な・抽象的な商品としてもあくまで本質的に異なるものだと主張をただただくりかえし、その理由づけとして、最後に、「それは、あたかも財貨から商品が必然的に展開せられえないのに相對応して、単純なる商品から展開される貨幣、資本は、決して資本主義社会を結実し得るものとはならないからである。」と述べたてでいる。「財貨から商品が必然的に展開せられ得ない」のは、社会的生産關係を捨象してしまったところにいまさら社会的生産關係が生れる余地はないからである。だが、一定の生産關係——商品生産關係すなわち私的所有（およびこれに結びついた自然發生的な社会的分業）——が存しており、これによって「商品—貨幣—資本」の「形態發展」が必然的に行われるときには、それは——他の阻害的要因によって妨げられ、異なった方向に引きいれられないかぎり——資本制的私的所有をつくりだし、資本制的生産の發生、發展をおすすめ、晚かれ早かれ、資本制的生産様式の支配的に行われる社会を「結実」せざるをえないのである。「単純なる商品から展開される貨幣、資本は決して資本主義社会を結実し得るものとはならない」などという主張が、いかに馬鹿げたものであるかは、このばあい、封建社会における「単純なる商品—貨幣—資本」を入れて考えてみただけで明らかである。いったい、封建社会内部での単純なる商品の生産、「商品—貨幣—資本」の「形態發展」——これは実は、商品生産關係の發展であるが——を除いて、いったい、封建社会の資本主義社会への發展を「結実」することの上に、決定的意義をもちえたものが、ほかにあるだろうか？ この論者は、「資本主義社会の抽象的な商品」がこれを「結実」し得たとでも主張しているのだろうか？ しかれば、これほど明白な自己撞着はまたとないであらう。資本主義社会の商品が資本主義社会を結実する！ かくして、この最後の文章において、論者の論理構成の唯一重要な武器たる論理的ならびに国語

的濫用と混乱とは、きわめて明確な所で示されており、ここにその一精髓部分が存するといつてよい。

これを要するに、「社会の歴史的發展」を引合いに出しての、「單純なる商品」と「抽象的な商品」との「區別立て」は、あきらかな失敗に帰しているのみならず、かえって、論者自身の論理的ならびに國語的濫用と錯乱のほどを動かしがたく実証していると考えられる。そして、それと同時に、右のような特徴と缺陷とを基本的方法としているかぎり、理論そのものがおよそ問題となりうるものでないことはいうまでもなく、さらには、「封建社会から資本主義への發展」という歴史的事実をも詭弁によって歪めるといふ必然的事態をも醸し出すこととなっているのである。

ところが、ヘーゲルかぶれの「乾葡萄の糞ひり」的辞句と晦渋な文体という「形態」によって、この論者の論理の「実体」を見究めることは、きわめて困難なものとなっており、したがって、ひとは、各人各様にかれら自身の考え方をその「形態」の中に見出そうとして、かえってますますその「実体」を神秘化するという結果に、しらすしらすのうち陥っているようである。そこで、つぎに——本節の(三)において——『資本論』の冒頭の商品について、この論者が「單純なる商品」と「抽象的な商品」との非論理的「區別立て」をば、右の基本的手法と「形態」とを用いて、いかに「論証」しようとしているかということ、を、たちいって検討することにしよう。これによって、右の「形態」と「実体」との関連もよりいっそう正確に把握することが可能となり、かくして、行論におけるこの論者の独自の『論理体系』の「実体」についての系統的な追究のための重要な基本的視点が得られるという「効果」を期待することができるといってよいであろう。

(一九六一年一〇月一日)